

決議事項 第1号議案

平成28年度 事業計画 について

自：平成28年4月1日

至：平成29年3月31日

<基本方針>

当社は、賑わい溢れる中心市街地の再生を目指し、平成12年7月にTMOとして設立され、今年度17年目を迎える。

富山市では、平成19年2月に全国に先がけて中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、総曲輪フェリオやグランドプラザのオープン、市内電車環状線の開業など多くの事業を推し進めてきた。

この基本計画も平成23年度末で第1期計画が終了し、現在、第2期計画の認定を国から受けて、当社はこの計画に位置付けられた事業を具体化し展開する重要な役割を担っている。

平成27年度は、県内外から参加者を募集し、ライトアップされた夜のまちなかを楽しく走る。という「アメイジングラン！」を実施。また、年末には、昨年を引き続き、本場フィンランドのサンタクロースを招聘した「サンタフェスタ2015」も開催し、中心市街地のパレードやグランドプラザでのイベントを実施する等、賑い創出に寄与した。

「地場もん屋総本店」では、平成22年10月22日のオープン以来、約5年4ヶ月で、来店お客様131万人を達成し、中心市街地において、とれたての野菜、果物、花や加工特産品など買い物などを楽しめる場所として好評を得た。

また、賑わい創出の拠点のなかでも、グランドプラザの指定管理者（平成27年4月1日より5年間）としての運営のほか、シネマホールなどを備えた、賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」や、街なかサロン「樹の子」の運営など、ハード・ソフト両面で様々な賑わいの拠点づくりを行ない、平成27年度はそれぞれの事業を着実に運営してきたところである。

さらに、冬季には、利用者が少ないグランドプラザにおいて、樹脂製のスケートリンクを設置したエコリンク事業（8回目）を実施し、多くの市民の方などが訪れ、中心市街地の活性化・賑わいに寄与したところである。

今年度は、中心市街地における賑わい創出と活性化を図る事業を推進していくため、各事業の充実・運営を図るとともに、行政や商工会議所並びに中心商店街の商業者等との連携を図りながら、事業を推進することとする。

I. 賑わい拠点の運営

1. 街なかサロン「樹の子」の運営

平成16年3月に開業した、街なかサロン「樹の子」は、平成28年3月31日をもって廃止したので、本年4月～5月に現状復帰して家主にお返しする。

2. 賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」の運営

映画、音楽ライブの演奏など市民に楽しめる場所として整備した、賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」は、9月末を持って休館とする。6月に総曲輪西地区再開発ビルにシネコンがオープンする事を考慮した。休館後の活用策は現在検討中である。

3. 街なか賑い広場(グランドプラザ・トランジットプラザ)の運営

グランドプラザの指定管理者としての業務と併せて、6月にオープンする総曲輪西地区再開発ビルの広場(トランジットプラザ)も管理する事となったので、施設の管理・運営などや、行政や商工会議所並びに中心商店街の商業者等との連携を図りながら、中心市街地の賑わい創出と活性化を図っていく。

4. 「てるてる亭ほくほく通り」の運営

中央通りセプラビル1階を賑わい創出の拠点として、蚤の市とハンドメイドや三味線などのミニコンサートを定期的で開催する。中央通りを中心とした中心市街地における賑い創出と活性化に繋がる施設にしていく。

5. 「地場もん屋総本店」の運営

市内全域の地元農林水産物の情報発信と販売促進を図り、街なかの賑わいと活性化を図る拠点として、平成22年10月22日のオープン以来多くのお客様にご利用いただいている。出荷登録者も順調に増えており、品質の向上や品揃えの充実を図り、積極的に地場産物の情報発信することで、一層の地産地消の推進と街なかの賑わいに貢献していく。

Ⅱ. 活性化ソフト施策

1. 富山まちなか研究室MAG.netの運営

富山まちなか研究室は、まちなかで企画を実施する学生と商店街や来街者とをつなぐ役割を果たしている。

学生や若者の「たまり場・学び場・語り場・演じ場」をコンセプトにオープンし、街なかのコミュニティスペースとして運営していく。

2. エコリンク事業の実施

平成27年度も、グランドプラザで氷を使わない樹脂製リンクでスケート事業を実施し、冬の街なかの風物詩として中心市街地の賑わい創出につながった。

今年度も、さらなる中心市街地の活性化に寄与する事業展開を行っていく。

Ⅲ. 情報発信

1. 連携型まちなか情報発信プラットフォーム事業の運営

街なか情報発信事業（情報誌シティウオーカー）および連携型まちなか情報発信事業（なかもん）を統合し、新たに「連携型まちなか情報発信事業プラットフォーム」として、お店マップやまちなかのイベント情報を一元管理し発信する。

2. シビックプライド醸成事業の実施

「昔と今」の写真やエピソードとともに紹介し、コンパクトシティや環境未来都市等の重要施策の成果を、見える化するもの。

Ⅳ. 交通アクセスの利便化

1. コミュニティバス「まいどはや」の運行

コミュニティバス「まいどはや」は、「中央ルート」（平成13年3月1日運行開始）と「清水町ルート」（平成14年4月6日運行開始）の2ルートを運行し、中心市街地及び周辺地域の住民等の利便性や回遊性の向上を図っている。

今年度は、停留所の更新を検討している他、さらなるPRで利用者の増加に努める。

2. 無料駐車システムの運営

2時間駐車サービス利用台数は、2時間駐車サービス券を磁気化したことも起因し、対前年比で増加している。

更なる来街者の利便性向上と滞在時間の延長を目的として、新たに総曲輪西地区駐車場やコインパーキングを指定駐車場に含めるなど、中心商店街地区の駐車場を対象に、無料駐車システム（2時間駐車サービス）の運営を行なう。

V. 中心市街地活性化組織への支援

1. 中心市街地活性化協議会の運営

中心市街地活性化法改正（平成18年8月）の動きを受け新活性化基本計画策定にあたって富山商工会議所と榑まちづくりとやまにおいて活性化協議会を共同で設置し、中心市街地活性化協議会の事務局として運営を行い、必要に応じて各テーマに沿って専門部会を開催し、それぞれが所轄する事業を重点的に討議した結果について、「中心市街地活性化協議会」で協議していく。

2. 中心商店街活性化研究会の運営

研究会では、共同イベント（サマーナイトクリスマス事業・とやま山王市）などを通じて街なかの活性化を図るため、自主的に協働して事業を展開する中心商店街活性化研究会を設置しており、勉強会の開催や事務局として支援を行う。

3. 学生まちづくりコンペティション開催事業の支援

学生から、まちなかを盛り上げる企画を募集し、公開プレゼンテーションでの審査を得て、優秀な提案には、事業費を支払い商店街等との協働により実際に提案事業を実施してもらう。

4. 光と音のナイトラン事業の支援

環状線沿線で開催される「夜間景観ライトアップ事業」と城址公園をメイン会場とした「ビートルムミュージックフェスティバル」の開催と併せて、夜の街なかを舞台に、参加者が思い思いの服装でめぐる「アメイジングラン」を実施する事で、まちなかの魅力の再認識・再発見を促し、参加者自らがまちの賑わいづくりの主役になり、中心市街地の賑わいを創出するもの。

以上